

子どもたちの放課後の居場所

放課後の居場所～放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ～

子どもが小学校入学後も保護者が仕事と育児を両立できるよう、放課後の居場所の充実を図っています。市立小学校の施設内には普段通学している児童などが通う「放課後キッズクラブ」が、民間施設内には就労などにより昼間家庭に保護者がいない児童が通う「放課後児童クラブ」があります。

いずれの施設も子どもが安全で豊かな放課後を過ごすための居場所となっています。

【お問合せ】 磯子区こども家庭支援課
電話 750-2476 FAX 750-2540

中学生・高校生世代の若者の居場所～イソカツ～

気軽に集えるフリースペースがあるほか、ボランティア体験や職業体験、利用者自身が企画したイベントも実施しています。

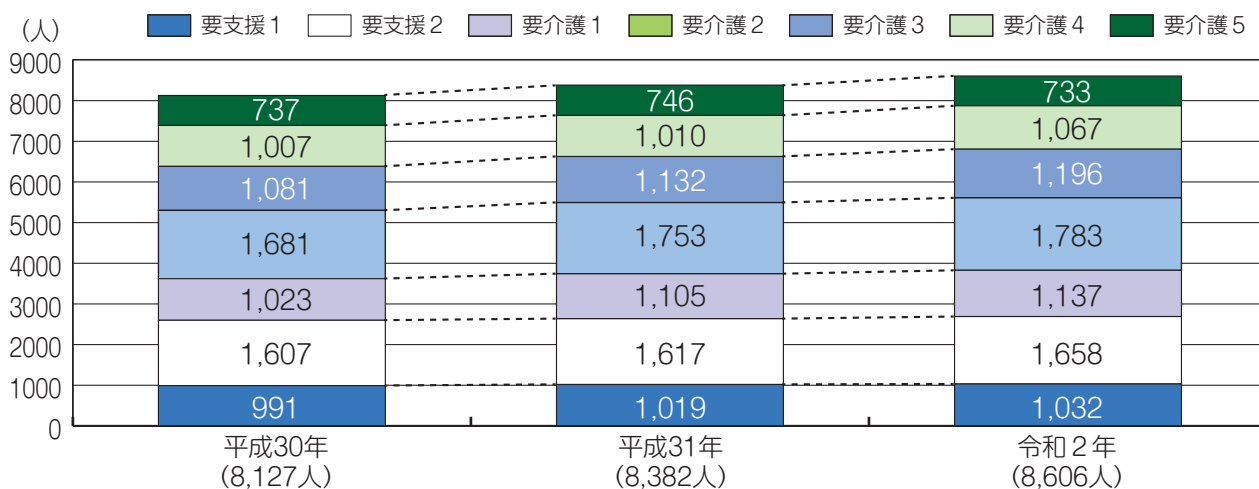
磯子区磯子3-4-23 浜田ビル2階（JR 磯子駅西口 徒歩5分）
開所時間 火・木曜 15～20時 土曜 13～18時

【お問合せ】 青少年の地域活動拠点 イソカツ
電話 080-4423-1876

2. 高齢者

〈要介護（支援）認定者の状況（磯子区）〉 ～認定者数は増加の一途～

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支えていくために設けられた制度です。要介護（支援）認定者数は8,606人で、前年と比較し、224人増加しています。



(各年3月31日現在)
[磯子区高齢・障害支援課]